

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

経済センサス 活動調査

平成 28 年 6 月 1 日 全国すべての事業所・企業のみなさまが対象です

ビルクんとケイちゃん



調査票は、平成 28 年 5 月末日までにお届けします。回答は、調査員に提出又はインターネット回答でお願い致します。
※くわしくは経済センサス - 活動調査キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス 2016

検索

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

総務省・経済産業省・北海道・津別町（住民企画課企画グループ ☎ 76 - 2151 内線 241）

森林管理認証 (SGEC - CoC) 取得に対して支援を行います



津別町では、SGEC 認証森林から産出される認証材の利用拡大を図るため、町内事業所の SGEC - CoC 認証取得に対し支援を行います。

津別町の町有林 (1,360ha) は、平成 24 年度に SGEC 森林管理認証を取得しました。本町の森林の約 85% を占める国有林・道有林も同様に SGEC 森林管理認証を取得しており、町内の森林認証率は 90% と高い比率です。SGEC - CoC 認証とは、適正に管理された認証森林から生産される木材等を、生産・流通・加工工程でロゴ・マークを付すなどして管理し、市民・消費者に届ける制度です。SGEC とは、『緑の循環』認証会議の略語であり、我が国独自の森林認証制度です。CoC 認証 (Chain of Custody) とは、認証材等の生産・加工・流通工程の管理認証をいいます。

認証機関により認証された森林



CoC 認証を取得した流通・加工業者



消費者



補助対象者

- 個別取得または複数事業所によるグループで取得をする事業所
- 町内に住所を有する事業所
- 町税を滞納していない事業所
- 関連する法令の規定に違反していない事業所
- 町に対する債務を滞滞していない事業所

支援内容

- SGEC - CoC 認証に係る審査に要する費用のうち
- ①初回の認証審査費用 (補助率 1/2 以内)
 - ②5 年毎の更新審査費用 (補助率 1/2 以内) が対象です。
- ※ 毎年の定期審査費用は対象外です。

申請に必要な書類

- 所定の申請書
- 認証の取得 (更新) 申請書の写し
- 認証の取得 (更新) 申請に係る経費の内訳が明記されている見積書の写し
- グループ認証の場合は、当該対象事業所に係る見積書の写し
- 誓約書兼同意書

※認証の取得申請をご検討の方は、事前にご相談ください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎ 76 - 2151 (内線 318)

山火事は起こさない!

春先のこの時期は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。ちょっとした不注意で、大切な緑や森林財産が失われてしまいます。火の取扱いは細心の注意を払いましょう。

- 火入れについて
 - ・森林法に基づく火入れは、6 月 30 日まで許可されません。
 - ・ゴミ焼却は、法律により実施できないことになっていきます。
 - ・畑の野焼きは、法律に定められている農家でのアスパラの殻など、農作物の残りを焼却すること以外は認められません。
- 火入れの許可
 - ・火入れや野焼きをする場合は、許可が必要です。実施日の 2 日前までに町長に届け出てください。
 - (役場林政担当 ☎ 76 - 2151)
 - また、火を扱う場所のそばに森林がある場合の届出に際しては、その森林所有者 (国有林・道有林・個人など) 町有林 山菜採りなど、理由なく一般の火入れは出来ません。
- 入林の手続き
 - ・山菜採りなどで森林に入る時のルールを守ってください。
 - ・所有者に必ず断つてから入林しましょう。
 - 国有林 網走南部森林管理署で許可を受けてください。
- 道有林
 - ・5 月 31 日まで一般の入林は出来ません。6 月から入林を希望する場合は、オホーツク総合振興局東部森林室へお問い合わせください。
 - ☎ 0157 - 2416
- 町有林
 - ・276

日本脳炎ワクチン接種が始まります

これまで北海道では実施していなかった日本脳炎のワクチンですが、平成 28 年 4 月から始まることとなりました。日本脳炎は人から人へは感染しませんが、蚊に刺されることによってうつります。この蚊 (コガタアカイエカ) は本州以南に生息しています。

北海道では途中から始まったこともあり、生後 6 か月から 20 歳未満までの方が対象となります (ただし 7 歳半から 9 歳未満は対象外)。急激なワクチン不足を防ぐために、接種時期を下の表の通り年齢ごとにお勧めしています。接種時期になりましたら、個別にお知らせいたします。

お知らせ年齢：道の推奨接種時期	生年月日	1 期のお知らせ予定時期
3 歳：3 歳で 2 回 (1 期初回) 4 歳で 1 回 (1 期追加) 9 歳で 1 回 (2 期)	平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日	H32
	平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日	H31
	平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日	H30
	平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日	H29
6 歳～7 歳：6 歳～7 歳半で 3 回 (1 期初回と 1 期追加) 5 年後に 1 回 (2 期)	平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日	H28
	平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日	H30
	平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日	H29
	平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日	H28
11 歳～12 歳：11 歳～12 歳で 3 回 (1 期初回と 1 期追加) 20 歳までに 1 回 (2 期)	平成 21 年 10 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日	H28
	平成 21 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日	H32
	平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日	H31
	平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日	H31
中学校 1 年生～3 年生 中学校 1 年生～3 年生で 3 回 (1 期初回と 1 期追加) 18 歳で 1 回 (2 期) ★津別町でのお勧め時期になります。	平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日	H31
	平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日	H30
	平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日	H29
	平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日	H28
	平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日	H28
	平成 13 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日	H28
	平成 12 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日	H30
18 歳～19 歳：18 歳～19 歳で 4 回 (1 期初回、1 期追加と 2 期)	平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日	H29
	平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日	H28
	平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日	H28
	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日	広報等(個別通知はありません)

※日本脳炎は全部で 4 回接種します。「1 期初回」は 2 回、「1 期追加」は 1 回、「2 期」は 1 回となります。
※こちらは平成 28 年 4 月現在の予定です。今後変更の可能性もありますのでご了承ください。

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ ☎ 76 - 2151 (内線 232、332)